

第3 問題作成部会の見解

1 出題教科・科目の問題作成の方針（再掲）

「公共」は、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現実社会の諸課題の解決に向け、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、多面的・多角的に考察したり構想したりする過程を重視する。

基礎的・基本的な概念や理論、考え方等を活用し、文章や資料を的確に読み解きながら考察する力を求める。

問題の作成に当たっては、現実社会の諸課題について理解したり考察したりするために必要な概念や知識に関わる問題、多様な資料を用いて考察する問題などを含めて検討する。

2 各問題の出題意図と解答の結果

第1問では、学習指導要領における「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の中の「主として経済に関わる事項」の領域を中心に、協働の利益と社会の安定性の確保・市場経済の機能と限界・財政及び租税の役割に関わる知識及び思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して出題した。問1では、社会保障における公的な側面と互助的な側面の区分（メモA）と、社会保障制度における再配分の方法（メモB、最大多数の最大幸福ないし格差原理）を出題することで、社会保障制度の形式と内容を、身近な事例と概念的な枠組みの両面から理解する力を問うことを意図した。問2は、経済活動や税制に関する基本的な知識を問うことを意図した。問3は、社会保障財源に関する資料から図表を正しく読み解く技能を問うことを意図した。問4は、社会保障制度における再配分の在り方に関して、日本の社会保険制度や公的扶助制度に関する基本的な知識を問うことを意図して出題した。全体として、正答率・識別力は、全体としておおむね適正であった。問2は、正答率は低かったけれども、公共空間の基本原則として社会保障と経済活動とのかかわりを学ぶことはなお重要と考える。

第2問は、学習指導要領における「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の中の「主として政治に関わる事項」の領域を中心に、民主主義と政治参加の観点から、とりわけ主権者として政治に積極的に参加するための様々な方法についての知識および思考について考察させることを意図して出題した。問1では、政治参加の前提となる個人の政治に対する向き合い方を主題として、権威的に見えるものへの追従を日常生活の出来事に位置付けて考察する能力を問うことを意図した。問2は、多数決について、多数決の設計の在り方と民意の関係に関する知識を問うことを意図した。問3は、政治参加の多様な在り方に関して、ロビイングと政策起業家を例に、概念や理論等を活用し、対象を考察することを通して、日本の政治と行政の透明性にかかる諸課題を捉えることのできる力を問うことを意図した。問4は、個人による政治参加の実践に関して、市民参加型政策提案のプロセスを通して、概念や理論等を活用し、対象を考察し、現代社会の諸課題をとらえることができる力を問うことを意図した。第2問の得点率は70%超とやや高くなっており、問1から問4は総じて高い識別性を有したと考えている。

第3問は、学習指導要領の「公共の扉」の中の「公共的な空間における基本的原理」の領域および「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の中の「法や規範の意義及び役割」の領域を中心に、国民の義務、条約の制定主体、刑事手続上の権利、権利の救済制度、障がい者に対する権利保障に関する知識及び思考力・判断力等を問うことを意図して作問した。問1では、国民の義務や権利に関わる条約の制定主体についての基本的な知識を問うことを意図した。正答率は4割にと

どまった。問2では、刑事手続上の権利についての知識を問うことを意図したが、正答率は3割程度にとどまった。問3については、アは賃金払いの原則という労働法の知識および法学にみられるようなあてはめ思考を問うことを意図した。イ・ウは労働契約をめぐる紛争を扱う諸機関についての理解を問うものであった。正答率は5割強であった。問4では、ノーマライゼーションのための具体的な法制度や社会的実践についての知識を問うことを意図した。正答率は8割を超えた。問4が平易である一方で、全体として正答率・識別力はおおむね適正であったと言える。

第4問は、学習指導要領の大項目A「公共の扉」の「伝統や文化、宗教などを背景にして社会が成立していること」、大項目B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の「文化と宗教の多様性」に関わる知識と思考力を問うことを意図して出題した。現代日本社会で展開している文化や宗教に関わる諸事象・諸課題についての論点をつかみ、文化理解や多文化共生の実現には何が必要かを探究させることを目指した。問1では、文化に関する様々な捉え方（エスノセントリズム・文化相対主義・多文化主義）についての知識を問うとともに、文化の捉え方についての視点を読解する力を問うた。問2では、日本で暮らす外国人の動向についての資料2点の読解を通じて、文化や宗教の多様性を考える基礎となるデータを適切に読み取る力を問うた。問3では、戦後日本において憲法の政教分離をめぐって争われた最高裁判所判例についての知識と理解を問うた。問4は、宗教の多様な捉え方を読解する力と、年中行事や通過儀礼についての基礎的理解を踏まえ、他文化理解・多文化共生の姿勢について思考する力を問うことを意図した。知識を要する問1・問3は正答率が低く、読解力を要する問2・問4は正答率が高い結果となった。識別力は、全体としてはおおむね適正だったと言える。

3 自己評価及び出題に対する反響・意見等についての見解

第1問は、「知識、技能、思考力・判断力・表現力等の観点からみてもバランスよく出題されている」と評価をいただいた。問1は、「公助」や「共助」とロールズの「公正としての正義」における「格差原理」についてメモから読み取ることができる選択肢を選ぶ問題であり、難易度としては「標準」という評価であった。問2は、社会保障財源のもとになる経済成長や様々な税制などについての知識を問う組合せ問題であった。GDPの定義にかかわることについても問うており、「GDPの計算方法の一つが付加価値の合計である」という基本的な知識が十分定着していない」との指摘がなされた。正答率は4割に満たなかったけれども、標準的な難易度であるとの評価であった。問3は、多様な社会保障財源のあり方に関する統計資料を読み取る問題であり、難易度としては易しいとの評価であった。「解きながら大陸型と北欧型の違いを理解させること、フランス・ドイツ・スウェーデン・日本の社会保障制度の特徴、そして、日本の事業主拠出が低い状況を考察させたいという意図が伝わる内容」との評価をいただいた。問4は、日本の社会保険制度や公的扶助制度における代表的なものとして、国民保健制度と生活保護制度についての正誤を問う知識問題であった。「メモを参考に記述の正誤を問う今までにないタイプの問題に戸惑ったのか、または「国民健康保険」についての基本的な知識が定着していないのではないか」との指摘がなされた。出題にあたっては、今後も問題全体のバランスを見つつ、現代社会における公共空間の基本原則について多面的・多角的に考察することに資する作問を心がけたい。

第2問は、「政治参加や民意の反映、地方自治等、政治分野を扱った出題となっていて、全般的に受験者にとって取り組みやすい問題であったと思われる」と評価をいただいた。問1は、提示されたフロムの考え方に合致する事例を選ばせ、思考力を問う問題であり、良問との評価をいただいた。問2は、ボルダールールを題材とした問題であり、「やや時間はかかるものの丁寧に計算していけば、容易に正答を導き出すことができる」との評価であった。問題設定と事例は、「よりよい社会の実現に向けた合意

形成や社会参画に努めなければならないという重要なメッセージが込められている」とのコメントは、本問の意図が評価されたものと考えている。問3は、政策起業家や行政活動の透明性確保に関する知識問題である。「多くの受験者にとってなじみのない」トピックではあるものの、誤答の選択肢が基本用語であったこともあり、難易度は標準との評価をいただいた。問4は、民主主義、意思決定、地方自治に関する用語選択問題であり、場面設定に「公共らしさが感じられる」と評価いただいた。いただいた評価の通り、問3を除いて、正答率は7割超と高くなった。公共空間における民主的な意思決定や多様な参加の在り方を問う本問の意義は評価されたと考えられるが、今後の出題にあたっては、難易度の設定にさらなる工夫をしていきたい。

第3問全体としては、「会話を通じて、現実社会における人権保障にかかわる事項を幅広く考えさせる問題となっている。日本国憲法の学習を通して基礎的・基本的な知識の着実な定着が求められている」との評価をいただいた。問1については、「中学校の既習事項」であると評価されつつも、正答率が想定よりも低かった。私たちの権利・義務がどうなっているのか、また、どのような過程で変化するかという点は日常を生きる上でも重要な視点であるため、表面的な理解にとどまらず、制度の意義や背景を含めた学習を通じて正確な理解を深めることが望ましい。問2については、立憲主義を「正しく理解していれば、正解選択肢の誤記部分は容易に判断できた」「他の問題と比べると若干細かい気もするが、捜査したり起訴したりする検察が逮捕状を発するというのは基本的人権を守るという観点では不自然なので、そこで気が付くことができるのかを問うている点では評価できる」との評価をいただいたものの、正答率が低く、誤答となる各選択肢を選んだ割合にも大きな差は見られなかった。刑事手続上の権利は、犯罪事実の有無や処罰に関する判断を適正な手続きの下で公平・公正に行うために必要なものである。司法参加だけではなく誰しもが手続きの対象となりうることから、その制度趣旨を踏まえた正確な理解が必要である。問3はやや細かい用語を出題したが、用語を知らなくても労働組合や人事院の性格を理解していれば正解できる、という評価をいただいた。正答率も想定通りである。問4は想定よりも高い正答率であったが、合理的配慮やユニバーサル・デザインが馴染みのある今日的话题であったためだと思われる。全体を通して、知識を問う問題が多く、今後はこの分野において、制度の背景や趣旨を示しつつ、「公共」ならではの力を問う問題を作問することを心掛けたい。

第4問については、『異なる文化や宗教との共存』をテーマに、現代社会と文化や宗教とのかかわりについて生徒が話し合い、考えさせる問題」との評価を得た。学習指導要領の「伝統や文化、宗教などを背景にして社会が成立していること」「文化や宗教の多様性」の部分を踏まえ、大問テーマとしてまとまるよう工夫を凝らしたので、その点を評価いただいたものと考えている。問1については、「倫理や政経の教科書にも掲載されている基礎知識を問う基本的な問題」との評価をいただいた。一方で、「難易度としては低い」ものと見込んだが、想定以上に正答率が低かった。「文化に関する基本的な知識が十分に身に付いていないと思われる」との指摘もあったことから、今後は学校現場でこうした文化をめぐる基礎知識についても指導にある程度の時間をかけてもらうことを期待する。問2については、正答率が高く、やや容易な問題になった。「正答は容易である」が「昨今の外国人をめぐる状況を考慮した出題だと思われ、この問題全体としてはメッセージ性もあり内容も良い」との評価をいただいた。問3については、政教分離に関わる最高裁判例は「授業で必ず扱う」「基本的人権の保障に関わる」「重要な項目」との評価をいただいた。一方で、「基本的な知識だが十分に身に付いていないといえる」との指摘もいただいた。正答率は、やや低かった。「各判例については、結論だけではなく、その判決の意味についての丁寧な指導が求められる」との総括もあることから、こうした事項についての学習にある程度の時間をかけてもらうことを期待する。問4については、宗教や文化についての基礎的理解、「異文化理解・多文化共生の姿勢」「人間としての在り方生き方」を問う「良問」と

の評価をいただいた。基礎的知識を踏まえた上で、文意を正しく読み取れば比較的容易に正解できる問題であるため、正答率も高くなったものと推測される。

4 まとめ

全体として、学習指導要領「公共」の趣旨に沿って「問題が作成されていると同時に、時事的な話題も取り入れるなど、高等学校の指導を踏まえた出題が数多く見られた」、「昨年度と同様に、学習内容や評価の観点での偏りはなく、学習指導要領に定める範囲で出題され、難易度は標準であるといえる」と評価された。分量も適切で、文章・用語の表現も誤解されるようなものがなく、「全般的に適切であった」とのコメントをいただいた。また、問題の種類や配分も、知識・理解の問題と思考・技能の問題が半々でバランスが良く、問題の形式についても、「既習した知識や概念に基づいて考察する問題と、問題文中で提示した考え方などを基に、文章を読み取らせて解釈させたり、考察させる問題に分類することができる。また技能に分類される問題も、単に数値の読み取りではなく、文章と合わせて考えさせたり、選択肢にメッセージが込められたりしているなど様々な工夫が見られ、良問が数多く見られた」といった評価をいただいた。全般的に肯定的に評価されたと言えるだろう。

「公共」の科目としては、2回目の共通テストであり、部会として試行錯誤することも多かったが、「新課程における『政治・経済』とは異なる『公共』らしい試験問題であったということが強く感じられる問題であった」との評価を受けた。私たちが考える「公共らしさ」とは、倫理や経済、政治、法律について具体的な社会問題との関連でとらえ、そうした領域で公共的なことに自ら参加することについて考えるということであるが、そのことが作問に反映され、伝わったということであろう。また、「社会に参画することの重要性を改めて認識させてくれる問題」「強いメッセージを感じられる」といったコメントをいただいたのは、分科会として問題のテーマ選びや、解答してもらう部分以外の記述に込めた思いが評価されたと感じ取った。

他方で、問題によっては、「公共」ならではの力を問う問題にするような背景の説明が必要だというコメントや、問題文の記述の含意についても説明があるとよかったというような意見もあった。これらは今後さらに検討・努力していく課題であろう。また、コメントの中には、学校現場で今後どのようなことを教えるかということに言及してくださっているものもあった。私たちの問題作成がこのようにいい意味で学校教育との間で協同・循環が起こることを期待する。今後もこうした経験を活かし、さらに良い問題を作成できるよう努めていきたい。